

令和4年11月2日

保護者・地域の皆様へ

倉敷市立連島東小学校
校長 重松 啓司

学校における働き方改革の推進について

平素より、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動の推進に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、教職員の長時間勤務等が社会的にも大きな関心を集める中、平成29年12月に文部科学省から「学校における働き方改革に関する緊急対策」が公表され、具体的な方策が示されました。以降、本校においても、学校現場における働き方改革に取り組んでいるところです。文部科学省の指針を踏まえ、倉敷市では、教員の時間外在校等時間の上限を、1箇月につき45時間、1年につき360時間と定めていますが、多くの学校で平均値が上限の45時間を超える状況となっています。

今年度、岡山県教育委員会は、「令和4～6年度 学校における働き方改革 重点取組」を策定し、教職員の心身の健康の維持のため、本年度から3年間で時間外在校等時間の15%削減を目標に掲げており、本市におきましても、教職員の時間外在校等時間の削減目標に向けて、働き方改革に一層取り組む旨、倉敷市教育委員会より通知がありました。

つきましては、保護者の皆様方には別添のチラシを御覧いただき、本取組の趣旨を御理解いただくとともに、引き続きの御協力をお願いいたします。